

北方四島に日本語・ロシア語教育センターを

1. 北方四島における日露共同経済活動に関する協議が、日露平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得ることにつき相互に理解。協議がスタートし、早期に取り組むプロジェクト候補として、①海産物の共同増養殖、②温室野菜栽培、③島の特性に応じたツアーの開発、④風力発電の導入、⑤ごみの減容対策などが検討されたと聞き及ぶ。この目玉として、日本語教育センターとロシア語教育センターを同一施設の中でスタートし、北方四島を日本語教育とロシア語教育のメッカにすることを提言したい。
2. 日本・ロシアの相互理解・共同経済活動の前提は、お互いの言語習得を通して文化や歴史、価値観を学ぶことだ。
北方四島の同一施設の中でロシアの人々が日本語を学び、日本の人々がロシア語を学びながら友情を深めることは、平和条約締結の前提としての共同経済活動の上で意義深い。
3. これに加えて、ロシアにおける日本語教師の育成と、日本におけるロシア語教師の育成も、北方四島のこの施設で同時並行して行えば、日露の共同経済活動の担い手が一気に増える。
一人の語学教師が一度に教えられる数は少ないが、語学教師が生涯にわたって教えられる生徒の数は数千名に及ぶと推測される。ロシアにおける日本語教師の育成と、日本におけるロシア語教師の育成のセンターとして、北方四島は最適の場と考える。
4. 日本企業の文化や日本企業でのコミュニケーションの方法、ロシア企業の文化やロシア企業でのコミュニケーションの方法も教育内容に含めれば、共同経済活動の実務・促進にも直結する。
5. お互いの国の文化や仕事の仕方を身につけ、日本語とロシア語で自由に交流できる人々を北方四島で育成することこそ、平和条約締結に直結する共同経済活動の目玉としてふさわしいと確信する。
6. 語学教育と教師育成の内容を充実させながら、まずは、少人数・一拠点・一島でスタートし、徐々に規模拡大をし、北方四島すべてに日本語及びロシア語教育センターを設立することを提言する。

2018年8月24日(金)